庭園 協会ニュース 第81号

一般社団法人 日本庭園協会
東京都新宿区西早稲田 1-6-3 フェリオ西早稲田 301
〒 169-0051　TEL:03-3204-0595（FAX 兼用）
E-mail : gsj20@m7.dion.ne.jp　URL : http://nitteikyou.org/
編集者：広報委員長・柴田 正文
　　委員・小沼 康子、加藤 精一、内田 均
題　字：故・上原 敬二
発行日：平成 27 年 7 月 31 日

上花輪歴史館　書院

国指定名勝 上花輪歴史館について

高梨 節子

千葉県野田市上花輪、旧上花輪村に歴史博物館として平成6年4月高梨本家により開館されました。公開展示されている文物は家業としての醤油醸造業の諸道具や販売関係資料、また徳川時代には村の名主として幕府と村民の間に立ち、村の経営をしていた所から生まれた文物です。中でも最大の展示物は住宅建築です。建築構造と生活状態を同時に説明するために使用された家具調度品を置いています。そして部屋から見える庭は当然、建物と暮らしの密接な関係と、そして長い間の生活から生まれ育ったもので初めから公開するための公園とは違っています。生活諸雑貨は江戸期から昭和の戦前までのものが置かれています。庭園に興味のある方は展示棟で展示されている2枚の屋敷絵図から住宅と共に移り変る庭を知ることができます。それは文政10年（1827）と大正7年（1918）の絵図です。文政3年には当時有名な漢方医者で狩野素川と極く親しかった二宮桃亭の古希祝賀会が書院で催されており、江戸から戯作者や文人画家が集い、黒松や鶴を詠った短冊や色紙が残り、貼り交ぜ屏風となっています。当時、すでに庭として書院前庭ができていた状態が分かります。しかし庭の意識は書院前庭だけで長屋門の先にある下見板張り門塀と3段の石積み、その上の植栽で庭が区切られていました。他は醤油醸造作業場と販売のための建物です。長屋門も醤油造家用のものであり、社も醤油業繁栄のための稲荷神社が一社あるのみです。90年間の生活の後に描かれた大正絵図には庭と分かる場所は書院前はもちろん、書院の裏側にもあり、新たに建物で囲まれた場所2カ所に坪庭ができ他には池を囲む様に建物が建てられて、生活の中での庭の意識の高まりが分かります。一方、祠が増加し5カ所になっていて、90年間の生活の中での喜びや悲しみを語っています。そして庭の灯籠は庭石と共に大きな存在ですから庭のどこに

どのように移っているかは気になるところです。文政10年絵図の書院の中の間正面にある大型灯籠は大正では霊神様の祠脇に見られ、先祖伝来の物と大切に思われている様子が分かります。一方庭石は江戸期には江戸から購入されていますが寛政8年（1796）と10年に江戸新川の亀田や勘兵衛から根府川石など諸石を、また小田原宿、福徳屋三郎右衛門から平石、沓石、角石を買い入れていますが実際、庭石とは決められません。蔵建築で使用したとも思われます。間知石などは構え堀造りに使用された石であって庭石ではありません。明治維新後、はじめて庭石としての注文の送り状によれば野州足利郡から渡良瀬川桜石を、土浦川岸からは筑波石を、川越と野田の石屋から盤石を、野州鷲ノ巣村から笠石、三日月石を本御影濡鷺形灯籠は明治35年に一基80円で購入していて、昭和3年の改修の時には書院の北面に収まっています。文書から明治期になり庭石として集め始めたことが分かります。昭和3年9月「柴田邸庭石灯籠即売会通知　共楽美術倶楽部」の案内の文書も残っています。昭和3年から6年の建築大改修は当然庭の変化を伴うもので建築会社と一緒に一気に先々代当主が仕上げています。改築では書院の三部屋は完全に残し、二階屋の関東普請は全面撤去し、数寄屋の建物としました。庭園は書院前庭、坪庭、主人室前庭、食堂前庭と造り江戸期には全くなかった庭を大玄関正面に造り、冠木門から長屋門へ白萩を植え、赤石を据えて客人を迎える形にしました。そこで当主が一番心を寄せた場所は書院前庭と考えられます。代々大切に思われていた様子ですが、文政屋敷絵図の気分に大変似ているのです。板屋葺き門の脇の石垣で築山ができて次第に低くなっていく石垣の先には霊神様が、そこから屋敷林へと続く道と同じであり、石垣を反対から見ると黒松の背景になり、昔ながらの威厳を感じます。文政絵図では書院真の間は代官などが座した部屋なので正面に泉水が見られますが、そこに盤石2石を据えあたかも神仏の座のようにしています。黒松と柏は大木で移し替えられないために、両木は2番目に位の高い書院中の間の前にあり、旧来からの部屋の格式に沿った樹木の配置となって、先々代当主は喜んだことと思います。現在の庭のどの部分を見ても遠い昔の先祖を思わずにいられず先々の当主が造ったこの庭をこのまま維持保存したいと願っています。「国の名勝」指定により、この場所で歴史が造り出した景観を保存維持することを要求されましたので心を尽くして維持に務めなければと思うこの頃です。

（公財）高梨本家　上花輪歴史館 副館長（監事　鑑賞研究部長）

平成27年度

一般社団法人 日本庭園協会定期総会開く

平成27年3月18日　明治神宮　文化館

一般社団法人日本庭園協会は、平成27年3月18日（水）東京・代々木の明治神宮文化館で、午前10時30分から評議員会、午後1時から総会を開催した。

【評議員会】午前10時30分。楠の間

司会＝柴田正文常務理事

評議員42名中、出席37名（委任状出席15名）で、定款第二十一条により、成立。金子直作会長が挨拶に続き議長として議事進行。第一号議案「平成26年度事業報告、収支決算、会計監査報告」、第二号議案「平成27年度事業計画、予算説明」、第三号議案「役員改正の件」、その他、平成27年度日本庭園協会賞・奨励賞結果報告。また、協会運営について、百周年記念事業は、実行委員会を発足させる。また、支部長連絡協議会報告、会費納入について、会員増加のための考え方、鑑賞研究委員会についてなど積極的な議論が交わされ、総会において一括審議を諮るという事で可決。

【総会】　午後1時。椎の間

司会＝柴田正文常務理事

正会員475名中出席者280名（委任状出席192名）で、定款第二十一条により成立。大平暁副会長の開会の辞、金子会長の挨拶、龍居名誉会長の挨拶の後、会長が議長席に着き議事録作成者に望月敬生常務理事、議事録署名者に前川冨士子理事、高橋良仁理事を指名、議事にはいる。

○第一号議案「平成26年度事業報告、収支報告、会計監査報告の件」

事業報告＝廣瀬慶寛常務理事及び、各委員長

決算報告＝高橋康夫常務理事

監査報告＝野村脩監事

1　現況（平成27年2月24日現在）

①事務所…〒169―0051
東京都新宿区西早稲田1―6―3
フェリオ西早稲田301号
電話…03（3204）0595
（FAX兼）
URL…http://nitteikyou.org/
E-Mail…gsj20@m7.dion.ne.jp

②会員数　正会員475名（30名減）
特別会員／名誉会員11名（±0）
維持会員5社（1社増）
総会員数491名（29名減）
※カッコ内の数字は前年比

③本部委員会および特別委員会
（カッコ内は委員長）
本部委員会／総務委員会（望月敬生）
財務委員会（高橋康夫）広報委員会（柴田正文）鑑賞研究委員会（高梨節子）技術委員会（廣瀬慶寛）国際活動委員会（三橋一夫）特別委員会／文化財指定庭園調査委員会（金子直作）日本庭園協会賞選考委員会（金子直作）ホームページ検討委員会（岩崎隆）日本庭園協会百周年記念事業準備委員会（高橋康夫）

④支部（カッコ内は、支部長）
北海道南支部（坂勝）宮城県支部（菊地正樹）栃木県支部（新藤志延）茨城県支部（飛田幸男）埼玉県支部（野村光宏）千葉県支部（加藤新一郎）東京都支部（上野周三）神奈川県支部（清水哲也）新潟県支部（伊藤春男）石川県支部（向川茂）静岡県支部（石井敬明）愛知県支部（高見紀雄）近畿支部（山田昌次）岡山県支部（三宅秀俊）広島県支部（藤原忍）鳥取県支部（石亀靖）山口県支部（殿井正敏）香川県支部（水本隆信）

2　事業の概要

【本部事業】

⑴**会議の開催**　①全国支部長連絡協議会（1・25）仙台　②支部長会（2・28）　③理事会（3・5）　④定期総会（3・20）明治神宮文化館　⑤百周年記念事業検討準備委員会（3回実施）⑥理事会（9・26）　⑦ホームページ新規作成検討委員会（5回、12月完了）

⑵**広報事業**　①広報委員会会議（1・8）東京農大　②庭園協会ニュース75～78号発行　③GSJミニニュース19～24発行　④機関誌「庭園」復刊10号発行

⑶**鑑賞研究事業**　①「庭園鑑賞のあゆみ」発行（3・15）②講演会「中国の庭園とその詩文」（3・15）日本女子大学桜風2号館　③連続基礎講座「日本の庭を知る」（4・20、5・25、6・12、6・22）龍居竹之介名誉会長　④見学会　春季日帰り見学会「本田静六記念館とさいたまの記念館群を訪ねる」秋季一泊見学会「錦秋の京都庭園を訪ねて」（11・20、21）

⑷**技術事業**　①庭園技術連続基礎講座（5・11）（6・8）（7・13）（8・10）（9・14）②伝統技術庭園技塾（10・11～15）宮城県　覚照寺　③山口県支部・本部共催（11・8、9）下関市他

⑸**国際活動事業**　①北米日本庭園協会（NAJGA）大会に参加　協会間で協定書を交わす　②NHK国際放送局榎原美樹氏、ポートランド日本庭園理事内山貞文氏と会談「日本庭園の国際的な意義と情報発信について」（11・22）東京都内　③NAJGA理事内山氏の講演会「日本庭園に内在する思想と美について」（11・27）アシスタント後、今後の日米間の活動を協議

⑹**日本庭園協会百周年記念事業**　①検討事項、記念事業の考え方・記念式典・記念誌・表彰者・事業費確保等を検討（7、9、11、1月）②今後について、新年度より実行委員会を立ち上げ、具体的な事業を展開する　③記念式典実施日を平成30年10月21日（日）に想定する。

※東日本大震災復興記念庭園築庭寄付金報告（平成27年3月12日現在）1143万3千円　多大なるご支援感謝いたします。

【支部事業】

〈北海道南支部〉

⑴**会議の開催**　①全支部総会・新年会（1月）②支部役員会（4月）③支部役員会（12月）

⑵**技術事業**　①支部講習　修景と高所作業技術（4月）　②茅葺き（5月）千葉県支部来道、懇親会　③田旗氏を迎え技塾反省会（7月）　④延段（9月）

⑶**見学会**　観楓会（10月）厚沢部

〈宮城県支部〉

⑴**会議の開催**　①支部総会（1・5）

②支部長会議（1・25）パレス平安

③内田均学科長就任祝賀会（3月）

〈栃木県支部〉

⑴**会議の開催**　①支部総会（4月）

②支部会議（9月）

〈茨城県支部〉

⑴**会議の開催**　①支部長会（2・28）②支部総会（5・10）中川楼

③役員会（10・18）土浦市
(2)技術事業　①向上庵茶会（4・15）土浦市小野
(3)見学会　①岡山・鳥取・島根庭園視察（6・8～10）②鑑賞会庭園見学会（9・26）埼玉　③鑑賞会庭園見学会（11・20、21）京都

〈埼玉県支部〉

(1)会議の開催　①役員会（1・8）岩槻　②支部総会・新年会（1・26）岩槻　③役員会（4・26）岩槻　④役員会（7・28）岩槻　⑤役員会（8・20）岩槻　⑥役員会（9・11）岩槻　⑦役員会（12・9）岩槻
(2)技術事業　①泥深庵周辺管（2・23）いずみ高校　②第1回研修会（5・31、6・1）いずみ高校　③第2回研修会（8・23、24）いずみ高校　④第3回研修会（10・18、19）いずみ高校

〈千葉県支部〉

(1)会議の開催　①支部長会（2・25）②役員会（2・5）③理事会（3・5）④役員会（4・8）⑤支部総会（4・12）⑥懇親会（6・6）増田好美氏仏作庭報告、青年部茅葺き講習会報告　⑦役員会（6・30）⑧役員会（11・31）見学会について　⑨忘年会（12・7）26年事業報告
(2)技術事業　①支部主催庭園技塾（1・13）設計及び測量（2・23）（6・15）②文化財庭園の関わり方（8・26）小石川後楽園
(3)見学会　秋の庭園見学会（11・27）東京

〈東京都支部〉

(1)会議の開催　①神奈川県支部長と協会賞について協議（1・10）川崎市　②支部長会（1・25）③幹事会（2・22）武蔵野市　④理事会（3・5）⑤幹事会（3・26）石正園　⑥支部総会（5・18）支部会員の作品を見学⑦納会（11・22）武蔵野市
(2)講習会　①高木吊り切り講習会準備（7・12、19）②高木吊り切り講習会（7・20）八王子　③高木吊り切り講習会（9・7）石正園

〈神奈川県支部〉

(1)会議の開催　①第1回三役会（1・11）②第1回役員（1・27）③支部総会・研修報告会（3・7）④第2回三役会（4・4）⑤第2回役員会（7・15）⑥第3回三役会（11・11）⑦第3回役員（12・10）
(2)技術事業　研修会庭の学校　①第1回「軒内の構成、三和土と軒内等」（5・21）②第2回「延段、飛石、伝いの手法等」（6・17）③第3回「家付植栽、石灯籠と石憧等」（7・22）④第4回「アプローチの構成と植栽、水鉢と垣根」（8・19）⑤第5回「崩れ積、剪定法、石組、求積等」（9・16）
(3)見学会　庭園見学会・落合悟氏、平井孝幸氏（10・3）東京

〈新潟県支部〉

(1)会議の開催　①役員会、新年会（1・17）②役員会、第24回新潟県支部総会（3・9）③役員会、納涼会（7・18）④役員会（5・10）⑤役員会（9・18）
(2)技術事業　①支部伝統技塾（6・9～20土日除）石泉荘・新発田市　②貞観園内苑測量（8・3、4）③編笠門講習会（10・10～13）関川村
(3)研修会　①県内春季（5・25）新潟地区　②県内夏季（6・29）柏崎地区　③県内秋季（11・2）上越地区　④県外（11・23～25）鳥取・島根地区
(3)手紙を読む会　①第13回（1・11）②第13回㈥（2・8）③第14回㈠（3・8）④第14回㈡（4・12）⑤第14回㈢（5・10）⑥第14回㈣（6・14）⑦第14回㈤（7・12）⑧第14回㈥（8・9）⑨第15回㈠（9・13）⑩第15回㈡（10・11）⑩第15回㈢（11・8）⑫第15回㈣（12・13）⑬田中泰阿弥図録作成発刊中（6月～）

龍居竹之介名誉会長のあいさつ

〈石川県支部〉

(1)会議の開催　①支部総会（1・15）②支部長会（2・15）③役員会（12・29）
(2)研修会　①庭園見学会（4・27）玉泉院丸庭園・京都　②庭園見学会（10・22）屋上室内茶庭・愛知県

〈静岡県支部〉

(1)会議の開催　①支部連絡会（1・25）②支部長会（2・28）③支部総会・研修旅行（3・23、24）丹波・姫路方面　③役員会（8・17）
(2)技術事業　①土塀技能研修「屋根の補強瓦葺き」（1・12）②土塀技能研修「瓦葺き」（2・2）③土塀技能研修「仕上げ塗り」（5・25）④土塀技能研修報告（6・23）支部会員へ配布

〈愛知県支部〉

(1)会議の開催　支部総会（2・15）安城市
(2)技術事業　①第4回石積み技能講習（中級編）(1)㈱おしゃ楽共同企画（3・15、16）おしゃ楽常滑資材センター　②第4回石積み技能講習（中級編）(2)㈱おしゃ楽共同企画（4・19、20）おしゃ楽常滑資材センター　③第5回石積み技能講習（中級編）㈱おしゃ楽共同企画（11・15、16）おしゃ楽常滑資材センター

〈近畿支部〉

(1)会議の開催　①支部総会（4・12）京都東急ホテル　②役員会（9・13）京都東急ホテル
(2)その他　北米日本庭園協会大会へ参加

〈岡山県支部〉

(1)会議の開催　①支部総会（1・13）倉敷市　②役員会（3・20）倉敷市　③役員会（9・15）倉敷市
(2)見学会　①栄西生誕の地など見学（4・13）岡山市　②重森三鈴・閑谷学校（6・8、9）茨城県支部と交流　③少林寺庭園下見（9・28）岡山市
(3)その他　①山口県支部・本部共催講座（11・9、10）山口県　②香川県支部シンポジウム（11・23、24）愛媛県
(2)講習会　山口県支部・本部共催講座（11・8、9）下関市、山口市

〈香川県支部〉

(1)会議の開催　①支部総会（5・7）②役員会（7・12）③役員会（8・29）④役員会（10・1）⑤役員会（11・2）
(2)その他　①山口県支部・本部共催講座（11・8、9）山口県　②香川県支部シンポジウム（11・23、24）愛媛県

以上の報告に続いて決算報告と監査報告が行われた結果、満場異議なく了承、第一号は可決した。

○第二号議案「平成27年度事業計画、予算説明」

計画説明＝廣瀬慶寛常務理事及び、各委員長
予算説明＝高橋康夫常務理事

平成27年度事業計画の概要

【本部事業】

(1)本部事業の推進　①「一般社団法人」として、剰余財産の処理もほぼ完了し新たな予算体制で平成27年度事業が進められるようになった。本部事業を進める上で、基本となる会員の増加と会費の確保を、より積極的に検討し、実行していきたい。継続事業としての鑑賞研究委員会による庭園趣味の普及と若者の参加の仕方、庭園技塾や庭園技術連続基礎講座による若手技術者の育成、昨年シカゴにて交流提携の協定書を取り交わした北米日本庭園協会（ＮＡＪＧＡ）との関連による海外国際活動、各支部との新しい形での協力と地域性の尊重を中心として、本部の若返り体制も重要課題として、活動を充実させる。②鑑賞研究部の活動は参加者も増え、充実した活動として定着しているが、若者の参加を考慮した企画も検討する。③各支部の活動が活発となり、本部もそれに協力する形が定着してきた。そして、活動報告も充実してきたので、さらなる活動の発展を考える。④日本庭園協会賞、奨励賞の選定規約を見直し、庭園関係で貢献する専門家に対して、より積極的な顕彰の機会を作る。⑤「東日本大震災復興記念庭園築庭事業」は、（一社）日本庭園協会の会員全体の関わる事業として受け止め、協力体制を強化する。
(2)総会等の開催　定期総会及び全国評議員会　平成27年3月18日（水）明治神宮 文化館
(3)総務事業　①各役員会の開催（常

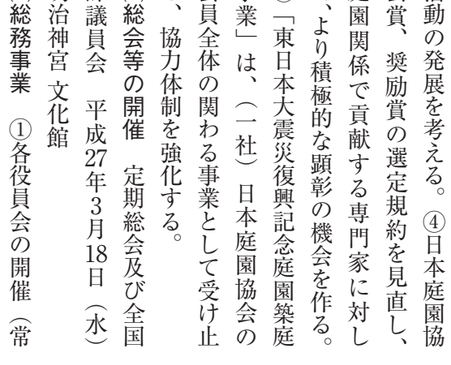
議長として議事を進める金子直作会長

務理事会は年10回、理事会は年2回、全国支部長協議会は年2回）②日本庭園協会百周年記念事業実行委員会③日本庭園協会賞及び奨励賞選考委員会

⑷鑑賞研究事業　①講演会　㈠「南禅寺界隈の庭を巡って」尼崎博正氏（3・15）日本女子大桜風2号館　㈡「多治見、犬山の庭」龍居竹之介名誉会長（6・16）日本女子大桜風2号館　㈢「東京の庭園散歩」龍居竹之介名誉会長（10月中旬）②見学会　㈠春季一泊見学会（6・11～12）「新緑の多治見、犬山の庭をたずねて」㈡秋季日帰り見学会（11月中旬）「秋の東京の庭歩き」

⑸技術事業　①庭園技術連続基礎講座開催（5・31、6・28、7・26、8・30、9・27）②特別講座（4・16）龍居竹之介名誉会長　③文化財指定庭園保護協議会総会参加（5・28、29）③宮城県支部・本部共催伝統庭園技塾（10・11～15）「東日本大震災復興記念庭園築庭事業」覚照寺　④第6ブロック主催　本部支部共催講座（時期・詳細未定）

⑹広報事業　①広報委員会開催（3・3）東京農大　適宜開催予定　②庭園協会ニュースの発行　第79号（1月30日発行済）をはじめ年間4回（3・7・11月）発行予定　②GSJミニ・ニュースの発行　全会員への葉書通信　毎月発行（事業計画のない月は除く）③ホームページを利用しての広報活動を重点的に考慮

⑺国際活動事業　①本年度10月に宮城県にて開催予定の東日本大震災復興記念庭園築庭事業（伝統庭園技塾）にアメリカ他からの参加者の受入れを行う。宮城県支部と協議の上、実施に伴う打ち合わせを日米双方に於いて行う　②協定後、当協会の活動内容、動向をNAJGAに対して発信し、更に双方の交流を図る③第3回大会（開催地ハワイの予定）を視野に入れながら、参加者、講演の内容について考えていく（平成28年度開催予定）

⑻日本庭園協会設立百周年記念事業　①組織　㈠実行委員会　副会長・常務理事（3名）評議委員（3名）常任委員長（鑑賞研究委員長、国際活動委員長）支部長（2名）実行委員会の下に小委員会を設ける　㈡小委員会　企画委員会・事業委員会・百周年誌委員会　㈢事務局　事務局は準備委員会が担当する（各事業の進捗・行程管理）②委員会　㈠実行委員会は年1～2回開催　㈡委員会で決定したものは常務理事会に報告し、了承を得る

【支部事業】

〈北海道南支部〉

⑴会議の開催　①支部総会・懇親会・ブロック会議（1月）②役員会（3月）③観楓会（10月）④役員会（12月）

⑵技術事業　石彫・手水鉢等の製作（6月下旬・7月下旬・9月下旬）

⑶見学会　武学流庭園見学会（5月下旬か10月上旬）青森方面

〈宮城県支部〉

⑴会議の開催　支部総会（1・15）

⑵技術事業　①伝統庭園技塾（10・11～15）②伝統庭園技塾・準備作業（1～11月随時）

〈栃木県支部〉

⑴会議の開催　①支部総会（3月）②納涼会（8月）　③会議・忘年会（12月）

※各支部の事業へ参加していく、会員を増やす活動

〈茨城県支部〉

⑴会議の開催　①支部総会（4月）水戸市　②支部役員会（5月）③支部役員会（9月）④支部役員会（12月）反省会及び今後の事業計画

⑵技術事業　①版築講習会（3・28、29）つくば市②向上庵測定（4月）

⑶その他　会員のパネル展示会（10月）

※本部鑑賞会や他支部の事業にも積極的に参加する

〈埼玉県支部〉

⑴会議の開催　総会・新年会（1・25）岩槻市

⑵技術事業　①泥深庵周辺管理（2・22）県立いずみ高等学校　②第1回研修会・写真展（5・30、31）県立いずみ高等学校　③第2回研修会（8・22、23）県立いずみ高等学校

⑶見学会　研修旅行（10・17、18）

⑷その他　作品発表会（12・6）

〈千葉県支部〉

⑴会議の開催　①役員会（1・11）②役員会（3・29）③支部総会（4・12）④役員会（5月下旬）⑤役員会（7・19）⑥暑気払い（8月下旬）⑦忘年会（12・6、7）平成27年度の事業報告

⑵技術事業　①支部庭園技塾（5・17）②支部庭園技塾（6・14）③支部庭園技塾（10・11）

⑶見学会　①庭園見学会（1・18）成田、館山方面　②研修旅行（6月上旬）③庭園見学会（11・22）

⑷講演会　（9月下旬）

〈東京都支部〉

⑴会議の開催　①全国支部長連絡協議会（1・21）石川県　②本部総会（4月）

⑶支部幹事会（2・22）吉祥寺　④納会（12月）⑤幹事会協議の上実施

⑵講習会　連続講習会（10～3月）榊原八朗氏

※見学会・講習会は、協議の上予定、実施

〈神奈川県支部〉

⑴会議の開催　①第1回役員（1・14）②定期総会（2・1）研修報告会、交流会　③第1回三役会（4・7）④第2回役員会（7・14）⑤第2回三役会（11・10）⑥第3回役員会（12・8）

⑵見学会　①交流見学会㈠（5・17）②交流見学会㈡（6・21）③交流見学会（9・13）④交流見学会（11・8）

〈新潟県支部〉

⑴技術事業　①支部主催伝統庭技塾　②支部勉強会　県外研修会、県内研修会、企画展、田中泰阿弥研究会・実測調査

〈石川県支部〉

⑴研修会　県内庭園巡り視察研修会（6月下旬）

⑵講習会　露地・茶室・喫茶の心得（10月ごろ）金沢市

〈静岡県支部〉

⑴会議の開催　支部総会及び研修旅行（3・7、8）金沢方面

⑵技術事業　第1回編笠門の製作（3・1）※2年をめど

〈愛知県支部〉

⑴会議の開催　支部総会（2・25）安城市

⑵技術事業　①第6回石積み講座（中級編）㈠（株）おしゃ楽共同企画（3・7、8）おしゃ楽常滑資材センター　②第6回石積み講座（中級編）㈡（株）おしゃ楽共同企画（4・18、19）おしゃ楽常滑資材センター

〈近畿支部〉

⑴会議の開催　①支部総会（4月上旬）京都東急ホテル　②役員会、必要に応じて随時

⑵見学会　文化財庭園研修他　京都市内及び近辺

⑶その他　必要に応じて随時

〈岡山県支部〉

⑴会議の開催　支部総会（1・19）倉敷市

⑵技術事業　少林寺庭園測量（3・15）岡山市

〈広島県支部〉

⑴技術事業　炭焼き（未定）

⑵見学会　（未定）

※研修会への参加

〈鳥取県支部〉

⑴会議の開催　支部総会（未定）石亀芳樹園

⑵その他　他支部との交流と情報交換

〈山口県支部〉

⑴会議の開催　①新年会（1月）下関市　②幹事会（4月）下関市　③幹事会・支部総会（5月）山口市　④幹事会（11月）下関市　⑤幹事会（12月）下関市

⑵研修会　（9か10月）場所未定

〈香川県支部〉

⑴会議の開催　支部総会（3月）

⑵見学会　庭園見学会（未定）

○第三号議案「役員改正の件」

趣旨説明＝望月敬生常務理事

評議員の改正　㈠退任者・鈴木直衛氏（ご逝去）、星宏一氏、高畑健一氏　㈡新任者・越智将人氏、向川茂氏、清水哲也氏

審議の結果、原案のとおり承認された。

○第四号議案「総会議決事項の委任の件」

趣旨説明＝金子直作会長

総会議決事項の、常務理事会への委任が可決された。平成27年度事業計画・収支予算の補正及び特別会計・役員改正に関する件。

○その他「日本庭園協会賞・奨励賞授与式」

日本庭園協会賞：後藤幸雄氏（北海道南支部）・本田壽氏（石川県支部）・森和義氏（山口県支部）、奨励賞：伊藤一郎氏（宮城県支部）・坂本利男氏（山口県支部）

※受賞の各氏は、表彰状授与式の後、ショートスピーチをして頂いた。

平成27年度　一般社団法人日本庭園協会定期総会は、青木美樹子副会長の閉会の辞で、無事終了した。引き続き会場を移して、懇親会が開かれた。

日本庭園協会賞、奨励賞受賞者の方々

正味財産増減計算書

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで

（単位：円）

科　　目		予算額	本年度決算額	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1，経常増減の部				
(1) 経常収益				
①入会金収入　入会金収入		125,000	125,000	0
②会費収入　受取会費		6,000,000	5,950,000	50,000
③事業収益　連続講座収入		525,000	567,000	△ 42,000
鑑賞研究講演会		500,000	184,000	316,000
鑑賞研究見学会		1,900,000	2,047,000	△ 147,000
庭園協会賞講演会		500,000	496,000	4,000
機関誌「庭園」売益		100,000	260,096	△ 160,096
広告収入		100,000	444,686	△ 344,686
④雑収益　受取利息、書籍販売益ほか		190	400,237	△ 400,047
⑤既法人財産処分費		3,350,827	0	3,350,827
事業活動収入計		13,101,017	10,474,019	2,626,998
(2) 経常費用				
①事業費		7,948,000	7,400,985	547,015
1-1	広報委員会費	1,800,000	2,008,382	△ 208,382
1-1-1	会報発行印刷配布費	800,000	1,064,707	△ 264,707
1-1-1-1	会報印刷費	450,000	715,625	△ 265,625
1-1-1-2	会報郵送料	350,000	349,082	918
1-1-2	会報取材編集費	100,000	100,000	0
1-1-3	「庭園」発行費	800,000	843,675	△ 43,675
1-1-4	協会パンフレット作成費	100,000	0	100,000
1-2	鑑賞研究委員会費	2,400,000	2,232,000	168,000
1-2-1	鑑賞研究講演会費	500,000	452,000	48,000
1-2-1-1	講師謝礼	200,000	160,000	40,000
1-2-1-2	講師旅費交通費	60,000	5,000	55,000
1-2-1-3	事務・会場手伝い謝礼	70,000	5,000	65,000
1-2-1-4	講座会場費	150,000	185,436	△ 35,436
1-2-1-5	講座用事務・消耗品費	20,000	96,564	△ 76,564
1-2-2	鑑賞研究見学会	1,900,000	1,780,000	120,000
1-2-2-1	講師謝礼	300,000	120,000	180,000
1-2-2-2	交通機関賃借費	500,000	425,570	74,430
1-2-2-3	宿泊費	700,000	753,905	△ 53,905
1-2-2-4	マイク・イヤホン等借上費	50,000	78,378	△ 28,378
1-2-2-5	入園料	200,000	209,480	△ 9,480
1-2-2-6	庭園管理者謝礼金	100,000	51,340	48,660
1-2-2-7	見学会用事務・消耗品費	50,000	141,327	△ 91,327
1-3	技術委員会費	2,067,000	2,118,522	△ 51,522
1-3-1	連続講座費	525,000	471,522	53,478
1-3-1-1	講師謝礼	150,000	140,000	10,000
1-3-1-2	講師旅費交通費	215,000	62,000	153,000
1-3-1-3	事務・会場手伝い謝礼	100,000	75,000	25,000
1-3-1-4	講座会場費	50,000	123,280	△ 73,280
1-3-1-5	講座用事務・消耗品費	10,000	71,242	△ 61,242
1-3-2	地方講演会費（山口県）	220,000	192,000	28,000
1-3-2-1	講師謝礼	40,000	20,000	20,000
1-3-2-2	講師旅費交通費	180,000	172,000	8,000
1-3-3	伝統庭園技塾（仙台）	1,200,000	1,347,000	△ 147,000
1-3-3-1	講師謝礼	120,000	190,000	△ 70,000
1-3-3-2	講師旅費交通費	120,000	197,000	△ 77,000
1-3-3-3	東日本大震災復興記念庭園築庭助成金	960,000	960,000	0
1-3-4	文化財指定庭園調査会費	122,000	108,000	14,000
1-3-4-1	文化財指定庭園保護協議会年会費	10,000	10,000	0
1-3-4-2	文庭協総会負担金	112,000	98,000	14,000
1-4	国際活動委員会費	1,181,000	1,042,081	138,919
1-4-1	国際シンポジウム賛助金	0	0	0
1-4-2	本部会議時国際委員交通費補助	96,000	0	96,000
1-4-3	NAJGA 年会費（350 ドル）	35,000	0	35,000
1-4-4	国際交流費（NAJGA 調印式参加費）	1,050,000	1,042,081	7,919
1-5	100 周年記念事業積立金	500,000	0	500,000
②管理費		5,069,000	5,456,486	△ 387,486
2-1	定期総会費	600,000	710,817	△ 110,817
2-1-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	70,000	6,080	63,920
2-1-2	総会用事務・消耗品費	15,000	16,075	△ 1,075
2-1-3	総会資料印刷	15,000	55,000	△ 40,000
2-1-4	庭園協会賞講演会費	500,000	633,662	△ 133,662
2-2	本部諸会議費	177,000	141,738	35,262
2-2-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	10,000	0	10,000
2-2-2	会議時飲食代	130,000	98,938	31,062
2-2-3	会議用資料コピー代	3,000	0	3,000
2-2-4	会場代	20,000	28,800	△ 8,800
2-2-5	地方役員交通費補助	14,000	14,000	0
2-3	支部委員会費	245,000	133,700	111,300
2-3-1	支部長会交通費半額補助	220,000	114,800	105,200
2-3-2	支部長会会場代	25,000	18,900	6,100
2-4	事務局職員給料	1,000,000	920,550	79,450
2-5	事務局職員交通費	240,000	206,110	33,890
2-6	ホームページ運営管理費	125,000	604,633	△ 479,633
2-7	渉外慶弔祝賀費	240,000	188,034	51,966
2-7-1	渉外費（関係団体賛助金、接待費）	20,000	106,834	△ 86,834
2-7-2	慶弔費	100,000	31,200	68,800
2-7-2	支部活動お祝い金	120,000	50,000	70,000
2-8	本部役員地方出張旅費交通費	230,000	85,980	144,020
2-9	通信費	200,000	214,096	△ 14,096
2-9-1	郵便・配送費	100,000	150,191	△ 50,191
2-9-2	電話料	100,000	63,905	36,095
2-10	事務用品・消耗品費	350,000	365,354	△ 15,354
2-11	宣伝広告費	85,000	106,500	△ 21,500
2-12	光熱費	50,000	54,409	△ 4,409
2-13	賃借料	1,143,000	1,202,245	△ 59,245
2-13-1	事務所家賃	975,000	1,025,845	△ 50,845
2-13-1	コピー機リース料（新規）	168,000	176,400	△ 8,400
2-14	租税公課費	50,000	0	50,000
2-15	銀行手数料等	40,000	90,193	△ 50,193
2-16	顧問料	284,000	432,127	△ 148,127
	会計事務所顧問料	164,000	268,127	△ 104,127
	法律事務所顧問料	120,000	164,000	△ 44,000
2-17	諸雑費	10,000	0	10,000
経常費用計		13,017,000	12,857,471	159,529
当期経常増減額		84,017	△ 2,383,452	
当期一般正味財産増減額		84,017	△ 2,383,452	
一般正味財産期首残高			3,350,827	
一般正味財産期末残高			967,375	
Ⅱ 正味財産期末残高		84,017	967,375	

平成 27 年度収支予算書

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで

（単位：円）

科　　目		予算額	本年度決算額	増　減
Ⅰ　事業活動収支の部				
1，事業活動収入				
①入会金収入　入会金収入		125,000	125,000	0
②会費収入　受取会費		6,000,000	5,950,000	50,000
③事業収益　連続講座収入		525,000	567,000	△42,000
鑑賞研究講演会		270,000	184,000	86,000
鑑賞研究見学会		1,600,000	2,047,000	△447,000
庭園協会賞講演会（※1）		500,000	496,000	4,000
④雑収益　受取利息ほか（※2）		30,000	1,105,019	△1,075,019
事業活動収入計		9,050,000	10,474,019	△ 1,424,019
2，事業活動支出				
1 事業費支出		4,615,000	7,400,985	△ 2,785,985
1-1	広報委員会費	1,000,000	2,008,382	△ 1,008,382
1-1-1	会報発行印刷配布費	800,000	1,064,707	△ 264,707
1-1-1-1	会報印刷費	450,000	715,625	△ 265,625
1-1-1-2	会報郵送料	350,000	349,082	918
1-1-2	会報取材編集費	100,000	100,000	0
1-1-3	「庭園」発行費	0	843,675	△ 843,675
1-1-4	協会パンフレット作成費	100,000	0	100,000
1-2	鑑賞研究委員会費	1,870,000	2,232,000	△ 362,000
1-2-1	鑑賞研究講演会費	270,000	452,000	△ 182,000
1-2-1-1	講師謝礼	100,000	160,000	△ 60,000
1-2-1-2	講師旅費交通費	40,000	5,000	35,000
1-2-1-3	事務・会場手伝い謝礼	10,000	5,000	5,000
1-2-1-4	講座会場費	70,000	185,436	△ 115,436
1-2-1-5	講座用事務・消耗品費	50,000	96,564	△ 46,564
1-2-2	鑑賞研究見学会	1,600,000	1,780,000	△ 180,000
1-2-2-1	講師謝礼	200,000	120,000	80,000
1-2-2-2	交通機関賃借費	300,000	425,570	△ 125,570
1-2-2-3	宿泊費	700,000	753,905	△ 53,905
1-2-2-4	マイク・イヤホン等借上費	50,000	78,378	△ 28,378
1-2-2-5	入園料	200,000	209,480	△ 9,480
1-2-2-6	庭園管理者謝礼金	100,000	51,340	48,660
1-2-2-7	見学会用事務・消耗品費	50,000	141,327	△ 91,327
1-3	技術委員会費	1,107,000	2,118,522	△ 1,011,522
1-3-1	連続講座費	525,000	471,522	53,478
1-3-1-1	講師謝礼	150,000	140,000	10,000
1-3-1-2	講師旅費交通費	215,000	62,000	153,000
1-3-1-3	事務・会場手伝い謝礼	100,000	75,000	25,000
1-3-1-4	講座会場費	50,000	123,280	△ 73,280
1-3-1-5	講座用事務・消耗品費	10,000	71,242	△ 61,242
1-3-2	地方講演会費	220,000	192,000	28,000
1-3-2-1	講師謝礼	40,000	20,000	20,000
1-3-2-2	講師旅費交通費	180,000	172,000	8,000
1-3-3	伝統庭園技塾（仙台）	240,000	1,347,000	△ 1,107,000
1-3-3-1	講師謝礼	120,000	190,000	△ 70,000
1-3-3-2	講師旅費交通費	120,000	197,000	△ 77,000
1-3-3-3	東日本大震災復興記念庭園築庭助成金	0	960,000	△ 960,000
1-3-4	文化財指定庭園調査会費	122,000	108,000	14,000
1-3-4-1	文化財指定庭園保護協議会年会費	10,000	10,000	0
1-3-4-2	文庭協総会負担金	112,000	98,000	14,000
1-4	国際活動委員会費	138,000	1,042,081	△ 904,081
1-4-2	本部会議時国際委員交通費補助	96,000	0	96,000
1-4-3	NAJGA 年会費（350 ドル）	42,000	0	42,000
1-4-4	国際交流費（NAJGA 調印式参加費）	0	1,042,081	△1,042,081
1-5	100 周年記念事業積立金	500,000	0	500,000
2　管理費支出		4,863,000	5,456,486	△593,486
2-1	定期総会費	700,000	710,817	△10,817
2-1-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	70,000	6,080	63,920
2-1-2	総会用事務・消耗品費	15,000	16,075	△1,075
2-1-3	総会資料印刷	15,000	55,000	△40,000
2-1-4	庭園協会賞講演会費	600,000	633,662	△33,662
2-2	本部諸会議費	197,000	141,738	55,262
2-2-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	10,000	0	10,000
2-2-2	会議時飲食代	100,000	98,938	1,062
2-2-3	会議用資料コピー代	3,000	0	3,000
2-2-4	会場代（※3）	20,000	28,800	△8,800
2-2-5	地方役員交通費補助	14,000	14,000	0
2-2-6	常務理事会会議費	50,000	0	50,000
2-3	支部委員会費	60,000	133,700	△73,700
2-3-1	支部委員会交通費	60,000	114,800	△54,800
2-3-2	支部長会会場代	0	18,900	△18,900
2-4	事務局職員給料	1,000,000	920,550	79,450
2-5	事務局職員交通費	240,000	206,110	33,890
2-6	ホームページ運営管理費	125,000	604,633	△479,633
2-7	渉外慶弔祝賀費	200,000	188,034	11,966
2-7-1	渉外費（関係団体賛助金、接待費）	60,000	106,834	△46,834
2-7-2	慶弔費	60,000	31,200	28,800
2-7-2	支部活動お祝い金	80,000	50,000	30,000
2-8	本部役員地方出張旅費交通費	100,000	85,980	14,020
2-9	通信費	220,000	214,096	5,904
2-9-1	郵便・配送費	150,000	150,191	△ 191
2-9-2	電話料	70,000	63,905	6,095
2-10	事務用品・消耗品費	300,000	365,354	△65,354
2-11	宣伝広告費	110,000	106,500	3,500
2-12	光熱費	55,000	54,409	591
2-13	賃借料	1,102,400	1,202,245	△99,845
2-13-1	事務所家賃	926,000	1,025,845	△99,845
2-13-1	コピー機リース料	176,400	176,400	0
2-14	租税公課費（※4）	70,000	0	70,000
2-15	銀行手数料等	90,000	90,193	△193
2-16	顧問料	284,000	432,127	△148,127
	会計事務所顧問料	164,000	268,127	△104,127
	法律事務所顧問料	120,000	164,000	△44,000
2-17	諸雑費	10,000	0	10,000
事業活動支出計		9,478,000	12,857,471	△3,379,471
事業活動収支差額		△ 428,000	△ 2,383,452	
当期収支差額		△ 428,000	△ 2,383,452	
前期繰越収支差額			3,350,827	
次期繰越収支差額		-428,000	967,375	

平成 26 年度収支計算書

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで

（単位：円）

科　　目		予算額	本年度決算額	増　減
Ⅰ　事業活動収支の部				
1，事業活動収入				
①入会金収入				
入会金収入		125,000	125,000	0
②会費収入				
受取会費		6,000,000	5,950,000	50,000
③事業収益				
連続講座収入		525,000	567,000	△ 42,000
鑑賞研究講演会		500,000	184,000	316,000
鑑賞研究見学会		1,900,000	2,047,000	△ 147,000
庭園協会賞講演会		500,000	496,000	4,000
機関誌「庭園」売益		100,000	260,096	△ 160,096
広告収入		100,000	444,686	△ 344,686
④雑収益				
受取利息、書籍販売益ほか		190	400,237	△ 400,047
⑤既法人財産処分費		3,350,827	0	3,350,827
事業活動収入計		13,101,017	10,474,019	2,626,998
2，事業活動支出				
1 事業費支出		7,948,000	7,400,985	547,015
1-1	広報委員会費	1,800,000	2,008,382	△ 208,382
1-1-1	会報発行印刷配布費	800,000	1,064,707	△ 264,707
1-1-1-1	会報印刷費	450,000	715,625	△ 265,625
1-1-1-2	会報郵送料	350,000	349,082	918
1-1-2	会報取材編集費	100,000	100,000	0
1-1-3	「庭園」発行費	800,000	843,675	△ 43,675
1-1-4	協会パンフレット作成費	100,000	0	100,000
1-2	鑑賞研究委員会費	2,400,000	2,232,000	168,000
1-2-1	鑑賞研究講演会費	500,000	452,000	48,000
1-2-1-1	講師謝礼	200,000	160,000	40,000
1-2-1-2	講師旅費交通費	60,000	5,000	55,000
1-2-1-3	事務・会場手伝い謝礼	70,000	5,000	65,000
1-2-1-4	講座会場費	150,000	185,436	△ 35,436
1-2-1-5	講座用事務・消耗品費	20,000	96,564	△ 76,564
1-2-2	鑑賞研究見学会	1,900,000	1,780,000	120,000
1-2-2-1	講師謝礼	300,000	120,000	180,000
1-2-2-2	交通機関賃借費	500,000	425,570	74,430
1-2-2-3	宿泊費	700,000	753,905	△ 53,905
1-2-2-4	マイク・イヤホン等借上費	50,000	78,378	△ 28,378
1-2-2-5	入園料	200,000	209,480	△ 9,480
1-2-2-6	庭園管理者謝礼金	100,000	51,340	48,660
1-2-2-7	見学会用事務・消耗品費	50,000	141,327	△ 91,327
1-3	技術委員会費	2,067,000	2,118,522	51,522
1-3-1	連続講座費	525,000	471,522	53,478
1-3-1-1	講師謝礼	150,000	140,000	10,000
1-3-1-2	講師旅費交通費	215,000	62,000	153,000
1-3-1-3	事務・会場手伝い謝礼	100,000	75,000	25,000
1-3-1-4	講座会場費	50,000	123,280	△ 73,280
1-3-1-5	講座用事務・消耗品費	10,000	71,242	△ 61,242
1-3-2	地方講演会費（山口県）	220,000	192,000	28,000
1-3-2-1	講師謝礼	40,000	20,000	20,000
1-3-2-2	講師旅費交通費	180,000	172,000	8,000
1-3-3	伝統庭園技塾（仙台）	1,200,000	1,347,000	△ 147,000
1-3-3-1	講師謝礼	120,000	190,000	△ 70,000
1-3-3-2	講師旅費交通費	120,000	197,000	△ 77,000
1-3-3-3	東日本大震災復興記念庭園築庭助成金	960,000	960,000	0
1-3-4	文化財指定庭園調査会費	122,000	108,000	14,000
1-3-4-1	文化財指定庭園保護協議会年会費	10,000	10,000	0
1-3-4-2	文庭協総会負担金	112,000	98,000	14,000
1-4	国際活動委員会費	1,181,000	1,042,081	138,919
1-4-1	国際シンポジウム賛助金	0	0	0
1-4-2	本部会議時国際委員交通費補助	96,000	0	96,000
1-4-3	NAJGA 年会費（350 ドル）	35,000	0	35,000
1-4-4	国際交流費（NAJGA 調印式参加費）	1,050,000	1,042,081	7,919
1-5	100 周年記念事業積立金	500,000	0	500,000
2　管理費支出		5,069,000	5,456,486	△ 387,486
2-1	定期総会費	600,000	710,817	△ 110,817
2-1-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	70,000	6,080	63,920
2-1-2	総会用事務・消耗品費	15,000	16,075	△ 1,075
2-1-3	総会資料印刷	15,000	55,000	△ 40,000
2-1-4	庭園協会賞講演会費	500,000	633,662	△ 133,662
2-2	本部諸会議費	177,000	141,738	35,262
2-2-1	通信運搬費（出欠葉書・荷物運搬）	10,000	0	10,000
2-2-2	会議時飲食代	130,000	98,938	31,062
2-2-3	会議用資料コピー代	3,000	0	3,000
2-2-4	会場代	20,000	28,800	△ 8,800
2-2-5	地方役員交通費補助	14,000	14,000	0
2-3	支部委員会費	245,000	133,700	111,300
2-3-1	支部長会交通費半額補助	220,000	114,800	105,200
2-3-2	支部長会会場代	25,000	18,900	6,100
2-4	事務局職員給料	1,000,000	920,550	79,450
2-5	事務局職員交通費	240,000	206,110	33,890
2-6	ホームページ運営管理費	125,000	604,633	△ 479,633
2-7	渉外慶弔祝賀費	240,000	188,034	51,966
2-7-1	渉外費（関係団体賛助金、接待費）	20,000	106,834	△ 86,834
2-7-2	慶弔費	100,000	31,200	68,800
2-7-2	支部活動お祝い金	120,000	50,000	70,000
2-8	本部役員地方出張旅費交通費	230,000	85,980	144,020
2-9	通信費	200,000	214,096	△ 14,096
2-9-1	郵便・配送費	100,000	150,191	△ 50,191
2-9-2	電話料	100,000	63,905	36,095
2-10	事務用品・消耗品費	350,000	365,354	△ 15,354
2-11	宣伝広告費	85,000	106,500	△ 21,500
2-12	光熱費	50,000	54,409	△ 4,409
2-13	賃借料	1,143,000	1,202,245	△ 59,245
2-13-1	事務所家賃	975,000	1,025,845	△ 50,845
2-13-1	コピー機リース料（新規）	168,000	176,400	△ 8,400
2-14	租税公課費	50,000	0	50,000
2-15	銀行手数料等	40,000	90,193	△ 50,193
2-16	顧問料	284,000	432,127	△ 148,127
	会計事務所顧問料	164,000	268,127	△ 104,127
	法律事務所顧問料	120,000	164,000	△ 44,000
2-17	諸雑費	10,000	0	10,000
事業活動支出計		13,017,000	12,857,471	159,529
事業活動収支差額		84,017	△ 2,383,452	
当期収支差額		84,017	△ 2,383,452	
前期繰越収支差額			3,350,827	
次期繰越収支差額		84,017	967,375	

収支計算書に対する注記

1．資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、未収会費、立替金及び未払金、前受会費、仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記２．に記載するとおりである。

2．次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	3,330,180	2,675,920
未収会費	338,000	39,000
前払金	75,000	77,143
貯蔵品	186,000	414,000
合　計	3,929,180	3,206,063
未払金	470,000	792,103
前受会費	52,000	0
源泉所得税預り金	56,353	33,585
震災復興庭園寄付預り金	0	1,413,000
合　計	578,353	2,238,688
次期繰越収支差額	3,350,827	967,375

貸借対照表

平成 26 年 12 月 31 日現在

（単位：円）

科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ　資産の部		Ⅱ　負債の部	
1．流動資産		1．流動負債	
現金	122,473	未払金	792,103
普通預金	791,029	震災復興庭園寄附預り金	1,413,000
振替預金	1,728,954	源泉所得税預り金	33,585
通常預金	33,464		
未収会費	39,000	流動負債合計	2,238,688
前払金	77,143	負債合計	2,238,688
貯蔵品	414,000		
		Ⅲ　正味財産の部	
		1．一般正味財産	967,375
流動資産合計	3,206,063	正味財産合計	967,375
資産合計	3,206,063	負債及び正味財産合計	3,206,063

財産目録

平成 26 年 12 月 31 日現在

（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　資産の部	
1．流動資産	
現金預金	
現金手許有高	122,473
普通預金　みずほ銀行　江戸川橋支店　1716382	790,029
普通預金　みずほ銀行　支店	0
普通預金　みずほ銀行　支店	1,000
振替預金　ゆうちょ銀行　＃00110-5-76081	1,728,954
通常預金　ゆうちょ銀行　＃10040-50368701	33,464
未収会費　平成 26 年分会費@13,000×26 名	39,000
前払金　家賃前払	77,143
貯蔵品「日本の庭を彩る」38 冊／「庭園」復刊 10 号 300 冊	414,000
資産合計	3,206,063
Ⅱ　負債の部	
1．流動負債	
未払金※	792,103
前受会費　平成 26 年分会費@13,000×4 名	0
震災復興庭園寄付預り金	1,413,000
源泉所得税預り金	33,585
負債合計	2,238,688
Ⅲ　正味財産	967,375

※未払金内訳

虎ノ門総合法律事務所（税務）7～12 月	10,786
北米日本庭園協会調印式・会議参加	241,317
協会 web サイトリニューアル費用	540,000
	792,103

監　査　報　告　書

下記監事３名は、一般社団法人日本庭園協会 において、会長の提出した平成 26 年度における会務の執行を総括した会費収入の「事業活動支出」の内訳並びに「収支計算書」「正味財産増減計算書」「貸借対照表及び財産目録」等につき監査した。

監査の結果、会務の執行は当該協会の定款に基づき誠実に行なわれており、正確に処理されていることをみとめます。

平成 27 年　２月　19 日

一般社団法人　日本庭園協会
監事　野村 脩／同　大成 白歩／同　高梨 節子

特別講演会

小石川後楽園　いまむかし

【講師】　龍居竹之介名誉会長／正田裕之　小石川後楽園サービス前センター長

平成27年4月16日　小石川後楽園　涵徳亭および園内　鈴木　隆治

1．講義　10時30分～12時（涵徳亭）
龍居竹之介名誉会長

春暖快適のこの日、小石川後楽園の歴史及び修復の意義、方法などについて講演をして頂いた。

▼小石川後楽園の今昔と文化財としての位置

この庭園は明治維新で上地され、水戸徳川家所有から国有地となり、兵部省の所管となった。後に陸軍省東京砲兵工廠と名を改め小倉に移転するに伴い、文部省に所管が代わり、管理は東京市が行った。特別史跡及び特別名勝には昭和27年に指定され、現在は東京都の管轄下にあり、同建設局公園緑地部東部公園緑地事務所が担当、管理は現在、東京都公園協会が受託している。要するに私のお庭だったのが公のお庭に変わったことが、この庭の変遷の中で一番大きいことであった。個人邸宅の庭と、一般の人々のために提供される庭とでまったく違うものは園路の形状であり、庭園にとって私から公に対応する中で一番難しい問題である。

▼関東大震災以後の後楽園の歩み

震災での被害は大きく、ほとんどの建物を失った。震災の復旧も進まぬうちに、再び第2次大戦では空襲により得仁堂のみ残し大部分を失う。ようやく戦後、整備が再開されたが、一時実施された無料公開により人為的荒廃を招いた。その後周辺に東京ドームなど建物が次々と出現し景観上の問題となり、庭園内の眺めは狭小化の道をたどる。

▼庭園修復の計画と現状と将来

平成4年から小石川後楽園の保存・復原計画が開始されたが内庭池泉と石橋、外周塀の整備、東祠堂の解体復元、得仁堂の防火対策、唐門の基本・実施設計着手の段階で、バブル崩壊の影響を受けて修復事業は中断する。

平成19年以後の検討になる修復プランについては平成28年までの10か年計画とし、基本的な考え方は4つの視点　①庭園構成要素としての重要性　②損傷の程度　③史資料の有無、信頼性、妥当性　④利用状況（現状又は復元後の見通し）で行う。進め方は　①前期事業～損傷の著しい施設の修復　②後期事業～文化財庭園の価値を高めるための復元とする。平成23年以後の修復事業の展開のありようとしては、前期事業の最初として大泉水護岸の修復を決定し開始している。修復方針の一部から

●将来を見据えた上で、初期の顔である「やわらかさ」、江戸期の大名庭園としての「楽しみ」や「景観」が感じられるよう、全体の「おさまり」をつける。

●大泉水の汀線は、現在の位置を基本とし護岸の形は文化財指定当時に存在した石積みを基本とする。

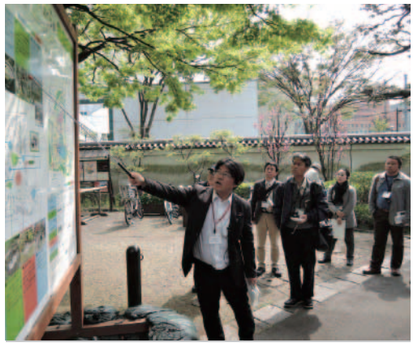

整備状況を説明する正田裕之前センター長

●全体の樹木のあり方、あるべき姿を検討しながら、園路から見て護岸や水面のつながりを重視する。

●護岸背後はなだらかさを出して護岸にすりつける。護岸天端と水面の間は10センチ程度とする。

現在（平成27年4月）大泉水石橋（一つ松西側）修復／白糸瀧上流修復／蓮池護岸修復／白糸瀧修復

▼大名屋敷の成立とその衰退のありよう

江戸幕府が成立し参勤交代が制度化されると土地の7割は武家屋敷が占めるようになり、その総面積は1200百万坪にも及んだともいい、大名屋敷も600邸もの数を数えた。残る3割の土地を社寺地と町家が分け合っていたというのだから、土地利用には大変なひずみがあったわけである。それが明治維新によって今度は新政府の拠点として選ばれたのが、東京と名を改めた江戸であった。その一つの理由が既存施設や土地の利用が容易であることにあった。基本的には各大名屋敷は幕府の所有にかかるため徳川家の資産を接収することにより（社寺はだいたい武家がスポンサーであったために、ついでに浅草寺・増上寺などの寺も国に没収されてしまうことになる）東京の8割5分ぐらいの土地が国の物になり、新政府は労せずして新・首都である東京の広大な土地を使用できた。かくして広大な大名屋敷は官庁となり軍関係の施設として次々とその顔をかえていくこととなる。ほとんどの庭園が壊滅状態となった中で徳川家の浜御殿、紀州徳川家下屋敷の庭が生き残ったのはそれぞれ浜離宮、芝離宮という皇室施設として活用されたという理由による。

通天橋付近を見学する参加者たち

▼小石川後楽園はなぜ残ったか

明治維新後、上地されて軍の手に移り、御殿は工場と関係施設になったが後楽園は庭に深い関心のあった陸軍の有力者、山縣有朋の配慮で破壊を免れる。工場の煤煙、関東大震災、第二次大戦での被害、無料公開でも痛めつけられるが、庭は得難い憩いの財産として存在感を増した。殆どの大名庭園が消失した中で小石川後楽園として存続したのは、庭への理解者の存在と公共による管理の力だった。東京で同じ道を辿ったのは柳沢吉保の六義園ただ一つ。庭の存続は実に難しい。

2．園内見学　13時～15時　正田小石川後楽園サービス前センター長

いま小石川後楽園は平成の大改修をしている最中で今回の工事は100年に一度の工事とよばれているぐらいである。

▼今までの工事と今後の工事の説明

今回は当時の散策ルートをもとに見学をし、どういう角度でお庭を見ていたか体験して頂く（西湖の堤から時計回りで見ていく）。

西湖の堤の延長線上にあるのが清水観音堂跡。この場所は京都の清水寺を意識して造られた場所である（高台にある）。その先に進むと赤い橋の通天橋があり周りのモミジも秋になると真っ赤になり素晴らしい景観を現出させてくれる場所である。この橋の下を流れる水は昔は神田上水から引いたものであったが現在は地下水をくみ上げて流している。今回、得仁堂の扉を開き特別に拝観させて頂いた。東日本では一番古い石造アーチ橋、円月橋は水面に映る形が満月のようにみえることからつけられた名称。さらに上に登っていくと八卦堂跡がありその先に橋が架かっていたと言う、現在はその橋の先が中央大学である。

丸八屋まで下ってきたその前は松原である。昔は今以上に松が植えられたとのことだが今では空が丸見えである。内庭へ行く前に水門がありここで水位の調整をしている。内庭はプライベートのお庭である。平成4年と25年で護岸等の修復工事をした。この庭は石橋があって中島があってまた石橋がある。この景は遠近法をうまく取り入れ計画された場所である。

内庭から唐門跡を過ぎるとうっそうとした山の景が現れ、しばらく歩くと水音（寝覚滝）が聞こえる。ここは山奥であると演出されている。また植栽管理の仕方も暗い空間になるようにしている、そして暗くて狭い空間から一気に明るくて広い空間へと変わる。その広場は紅葉林で池を挟んで目の前が蓬莱島である。現在復旧工事をしている石橋では胴木と杭は抜かず利用して再度石組をしている。白糸の滝は現在調査中で進行中であった。

西湖堤から園内に入る

終了予定は15時であったが1時間はオーバーしてしまった。庭園の歴史や修復の意義、方法、盛りだくさんの内容と、龍居先生の含蓄のある話を聞けてとても貴重な体験であった。残念なのが正田氏が転任で小石川後楽園のセンター長でなくなったことです。ここまでの説明は並大抵の努力ではできないと思うし、引継で全部伝えることはできるとは思えません。そこが民間と違うところですが、願わくば志ある人達がこの庭に一生携われ、何年もかけてゆっくり引継がれればと思います。親から子へそして孫へと。

（正会員　東京都支部）

鑑賞研究部

尼﨑博正氏講演会「南禅寺界隈の庭を巡って―植治の造園技法を味わう」要約

藤枝 修子

3月15日（日）午後、東京都文京区目白台で表記の講演会が開催されました。講演に先立ち、名誉会長の龍居竹之介氏から講師紹介がありました。現在、京都造形芸術大学教授（京都大学農学博士）・日本庭園研究センター所長を務められ、国内外での多彩な社会活動に加えて、京都市文化功労者（２０１４）などの数々の受賞も紹介されました。

「京都」の長い歴史の中で、不幸にして何回も遭遇した大火への回避意識がその後の街造り、街の発展にどのように影響を及ぼしたのかは、誰もが関心を持つところです。社寺上知令（明治４年）により南禅寺の衰退から土地の流動化と別荘地開発が進みました。さらに、京都の近代化により琵琶湖疏水が竣工（明治23年）され、疏水の水のネットワーク（琵琶湖疏水略図と南禅寺界隈水系図）、水の流れを基調とするデザインが出現しました。そして、水力発電が登場したにもかかわらず、工業地化から東山一帯の風致保存へと進み、南禅寺界隈に庭園群が成立した要因が説明されました。

講演していただいた尼﨑博正先生

ついで、庭園の空間構成・意匠的特色に話は進みました。主屋から庭園越しに東山が望めるように東西軸を基本とし、園遊会もできる解放的な芝生広場、抹茶と煎茶が融合する近代数寄空間（つまり、煎茶的要素をもつ開放的な露地）が述べられ、水にこだわりをもつ山縣有朋の話に移りました。それまで鴨川・高瀬川から水を引いていましたが、疏水事務所が水を引くに当たり山縣は寄付をした（明治28年）とか。施工をした七代目小川治兵衛（植治）の造園技法が詳しく説明され、明治29年に今の無鄰菴が造られました。身近な自然を原寸で表し「五感で味わう庭へ」、東山のアカマツ林との連続性、水の流れを基調とする瀬落ち・沢飛び・蛇籠・流れ蹲踞、琵琶湖から守山石や沖ノ島石を運び、さらに、山陰線の開通により城崎周辺から緑色凝灰岩を運びました。そして、群植による植生の意外性を演出したことも紹介されました。

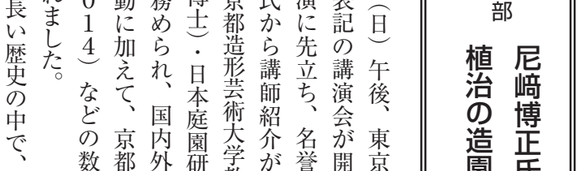

熱心に耳を傾ける参加者たち

この他に、並河靖之七宝記念館、平安神宮、對龍山荘、旧和楽庵、流響院、清流亭、碧雲荘、有芳園、清風荘、白河院、都ホテル佳水園なども含め、特徴的な全76画面が示されました。また、碧雲荘のチャートの大石は、分割して保津川経由で運び、慎重に組み上げたとのことで、岡山後楽園でも同じ手法で運んだ例が示されました。

講演は途中休憩を挟んで2時間たっぷり行われました。参加者からは、わかりやすく、とても有意義な講演会だったとの声が口々に聞かれました。休憩時間には、講師の著書3種類（「風景をつくる」（昭和堂２００１年）、「図説　茶庭のしくみ・歴史と構造の基礎知識」（淡交社２００２年）、「七代目小川治兵衛　山紫水明の都にかへさねば」（ミネルヴァ書房２０１２年））と「庭園鑑賞のあゆみ」・「庭園」を販売し、好評でした。参加者は１０５名。

（正会員　鑑賞研究部）

2012 年に出版された尼﨑先生の著書表紙

鑑賞研究部

春季庭園見学会「中京の庭を訪ねて」

福田 光子

6月11、12日、龍居名誉会長、奥様ご参加の下、寺田康雄氏の美山陶房（瀬戸市）、永保寺庭園（多治見市）、有楽苑・犬山城（犬山市）、白鳥庭園・名古屋城二の丸庭園と茶席群（名古屋市）を巡りました。

見学会を前に3月16日、龍居名誉会長による講演会を開催し、今回の見学先についての概要を伺いました。南北朝時代の禅僧 無窓国師作との伝承がある庭園（永保寺庭園）から、戦国時代の城郭（犬山城）、江戸時代初期の城郭と庭園（名古屋城とその庭園）、茶席と露地（如庵）、そして現代に活躍する寺田氏の陶芸の世界、平成に生まれた白鳥庭園まで、中世から現在にいたる中京地域の庭に接する旅で、それぞれ個性豊かな庭園とのことで、大いに期待が膨らみました。

永保寺庭園　臥龍池にかかる無際橋

まず、寺田氏が土岐市で発掘された桃山期の遺構を基に、7年かけて中京大学キャンパス内に復元した14連房の元屋敷登窯と穴窯を見学し、その威風に圧倒されました。火の回り方、釉薬、灰のかかり方などで陶器の姿がまったく変わったものになるとの説明に、作品を見たいとの我々の希望で氏の陶房へ伺い素晴らしい作品の数々を拝見し、焼成の不思議を改めて認識しました。

また、ついでの見学でしたが、同じ中京大学キャンパス内にある、浅田真央さんを始め多くのオリンピック選手を輩出したアイスアリーナも見学しました。折しも、山田真知子コーチが指導中で、建物の素晴らしさに賞賛の声が上がると共に、張り詰めた雰囲気に身が引き締まる思いをした、貴重な見学でした。

次に向かった永保寺庭園は、自然の地形と景観を巧みに利用し、観音堂（国宝）、開山堂（国宝）などを配して築造された無窓国師による中世禅宗の庭園で、伝記資料の記述「山水の景物、天に図画を開くごとく幽致なり、師の心によく適す」を学んだ時に龍居名誉会長から伺った、「無窓国師にとって庭をつくることと宗教は一体である」との言葉が思い浮かびました。

犬山城天守閣は日本最古として名高い

2日目朝、名鉄の力で犬山に造られた有楽苑を見学しました。堀口捨己氏、中村昌生氏の監修のもとに造り上げられた苑は、織田信長の実弟で大茶匠であった織田有楽斎が京都建仁寺内に建てた茶室如庵（国宝）を中心に、旧正伝院書院（重要文化財）、復元された元庵などを配したもので、直前までの雨で緑したたる風情となった中、露地を巡り庭園を鑑賞しました。

次に、木曽川の畔に建つ戦国時代生まれの現存する唯一の城郭、犬山城を訪れました。「白帝城」とも呼ばれる優美なその姿を楽しみ、最上階に掲げられている歴代城主に連なる背広姿の現城主成瀬氏の写真に、戦国時代からの歴史の繋がりを感じました。

名古屋へ向かい、平成3年に開園した名古屋市内最大級の日本庭園 白鳥庭園を見学しました。この池泉回遊式庭園は、築山を御嶽山、そこからの流れを木曽川、流れ込む池を伊勢湾に見立てたものとのことでした。ゴミと砂で埋め立てられて荒涼となった広大な貯木場跡地を、深山幽谷の雰囲気までをも醸し出す、緑豊かな水郷公園へと変革した名古屋のエネルギーと懐の深さを感じました。

次に名古屋城へ向かい、先ず二の

白鳥庭園 木曽川源流部に見立てた滝

特別寄稿

世界遺産としての日本庭園観

米国ポートランド日本庭園　ガーデン・キュレーター　内山 貞文

■私の日本庭園観

アメリカ生活、早や25年。日本庭園の何たるかを知らず、その価値も十分認めることなしに日本を離れた私が、今、その日本庭園に「活かされている」。皮肉な縁とは言えるが、こういった例は珍しくはない。海外で、自らの文化に開眼させられ、教えられる。凡人の私には、「高いところ」から大局を見る見識はないが、有難いことに、アメリカに渡ったことにより、遠くから日本を、そして日本庭園を見ることが出来た。高所・遠方のいずれからも、普段見落としがちな全体が見える。

その過程で、日本庭園とは何かを考えてきた。従来考えていた「日本の庭園」、即ち、日本人の作る、日本にある庭園、から、「日本庭園」というある特徴を持つ庭園の総称という見方に進化してきた。そう思わざるを得ないほど、世界中に沢山の「日本庭園」があるし、また今も作り続けられている。

石庭に見入る少年

日本国内の名園を含め、世界中にある日本庭園をひとまとめにしてものを言うことは、日本人にとっては心情的に抵抗があるかもしれないが、ここではそうさせていただく。庭園の出来栄えの良し・悪しは、「女性の器量」の良し悪しを言うに等しい。「本歌」と「写し」を同じ土俵の上で吟味することと同じに思える。私は、日本庭園という名の元で、どんな庭園を作ろうとかまわないといっているのではない。いいもの・本物を作ってほしい。ただ、出来上がったものを吟味すると同時に、「どうして」作られたということにもしっかりと考えてほしいと思う。顔だち・言葉の異なる人が、我々と同じものを作ろうと努力してきた。また、作り育ててきた事実に目を向けることが大切なように思う。先生である我々にはその義務があるかと思う。

枝垂れもみじ

ポートランド日本庭園もそうして出来た海外の日本庭園の一つである。私はその庭園を「美」としてのみならず、「場」として育てようとしている。人が集い、思いを持ち集まり、そして有意義な学習・体験ができる場としてである。抽象的な言い方ではあるが、日本庭園にはそういう「場」としての良さと意味あいがある。

■日本庭園が内包する普遍的なもの

日本庭園が「わかる」とか「わからない」と我々（専門家）はよく言う。確かに、その歴史・意匠・技法を読み取り、鑑賞できることは、意味があり、大切なことである。私自身、そうできるように精進している。しかし、日本人・外人に限らず、一般の方は、それを「好き」「嫌い」という簡潔な言葉で言い表す。私はこの言葉を過小評価し、見逃してはならないと思う。何が・なぜ、そう言わせているのかを。

ポートランド日本庭園には、年間30万の来園者がある。北米にある２００を超える「日本庭園」を合わせると、金閣・銀閣・天竜寺の拝観者を上回る数の人が、それらの庭園を訪れているに違いない。それくらい沢山の人が「わからない」のに「好き」だから庭園にやってくる。ポートランド日本庭園には、毎日・毎週やってくる人が沢山いる。おじいさんおばあさんに連れられてきた思い出を持つ、３代目の来園者も多い。私は、そういう人達を見ながら、「どうして日本庭園を訪ねるのか」という単純な事実を純粋に考えてきた。

生き物としての人間の姿は３万年以上変わっていない。というか、それほど進化していないといえる。３万年前にすでに完成された体型と機能を持っていたということである。目の色や喋る言葉が違っていても、その、二本足で歩く「六尺」の身の丈の生き物が、本能的に感じ・思い求めるものには大差ないと私は思う。その一つが自然への依存性・共存性であり、それは、日本人に限らず世界中の人間の体にプログラムされている。「自然の尊重」に根ざしてきた日本庭園（１）にはそれを感じさせる何かを内包しており、それが人に語りかける。ポートランド日本庭園、そして世界中にある数えきれないほどの「日本庭園」を訪れる沢山の人に、庭園が普遍的な言葉で語りかけていると日々感じている。

■世界遺産としての日本庭園

進士五十八先生の著書「日本の庭園」の冒頭には「日本庭園は、世界に誇る日本文化の代表である」（２）とある。正にその通り。沢山の方がそう思うに違いない。日本が世界に誇る文化遺産であると。進士先生はさらに続ける、石庭・茶庭・回遊式等々、さまざまな型式を持つ日本の「庭園群を、なぜ一つの様式『日本庭園』としてまとめることができるのであろうか。その理由の最大のものは、『自然の尊重』『自然そのままの尊重』にあると考えたい。」（１）

２０１３年12月、ユネスコ（国連教育科学文化機関）は日本の食文化「和食」を世界無形文化遺産に登録した。その検討会を動かしたのは、日本の食文化の背景にある「自然の歴史やエピソードを興味深く伺いました。

大変素晴らしい、心に残る見学会でしたとの感想が寄せられ、改めて中京の地の歴史と文化の素晴らしさを躰で感じることが出来ました。今回は、事前の講演会で知識を得てから見学することにより、深く鑑賞することが出来たと共に、鑑賞眼も養われ、当初の期待をも上回る大きな充実感を得た見学会となりました。興味深い企画と、その実行にご尽力下さった方々に深く感謝申し上げます。

（正会員　鑑賞研究部）

犬山城をバックに集合写真

名古屋城内茶室群のひとつ猿面茶席

丸庭園を見学しました。初代藩主の頃は中国趣味だったとのことですが、幕末には和風の庭になったとのこと。明治以降は旧陸軍が用いていた名残もあって荒れており、現在整備を進めている最中でしたが、大胆な意匠の庭であったことの一端を感じることが出来ました。庭園と石垣の修復には、50年とも１００年とも云われる年月を要するとの説明に、気が遠くなる想いがしたと共に、名古屋城の威光を改めて認識しました。

続いて、名古屋城天守閣の背後に点在する茶室群を訪れました。古田織部が名古屋城築城時に造ったという猿面茶席（戦災焼失で戦後に再建）にまつわる、信長が秀吉に、柱の節目が「汝の面の如し」と戯れたといういわれを始め、いくつもの茶室の

尊重」であった。私はこの発表がなされる数年前の２００８年、「能楽」「人形浄瑠璃文楽」「歌舞伎」が世界無形文化遺産に登録された頃から、無形文化としての「日本庭園」のユネスコ登録を心に描いてきた。

それを遡ること20年、１９９４年には金閣寺・天竜寺を含む古都京都の文化財が世界遺産に登録された。法隆寺・姫路城に次ぐ日本で三番目の世界文化遺産登録であった。「もの」として、また「技」としての庭園遺産は金閣寺・天竜寺という「形」として残された。その一方に、無形文化として、世界を風靡する日本庭園の姿がある。これほど、世界中隈無く、また長期に渡って広がった日本の文化は他に例を見ない。海外に

上の池と観月橋

現存する最も古い日本庭園は優に１００年を超える。１００年を超えて作られ管理され続けるもの。即ち、時間とお金の「投資の対象」となり得るものは、有形・無形に限らず、人が「必要」とする、ある意味での「インフラストラクチャー」でなければならない。単なる「人気」や「流行」ではそうはいかない。

日本庭園の「美」は京都、そして平泉で世界遺産となった。一方、世界中の人々の心を癒し豊かにする、日本庭園の「用」も世界の文化遺産として登録されるにふさわしい。ここ数年、国内外の有識者の方々にこのアイデアを投げかけてみた。共通する答えは「ふーん」と頷くだけで、有難いことに、誰一人として「とんでもない」という人はいなかった。皆一様に、最後に一言「それは大変だよ」と加える。何年かかるか、また、その実現の可能性は如何に、云々。しかし、私は、登録のプロセスが長ければ長いほど良いと思っている。日本庭園が候補として高く掲げられることに意味がある。それが長ければ長いほど良い。我々に続く後輩は、庭師と呼ばれるのみならず、「世界文化遺産」を継承する人となり得るからである。

■ 引用文献

（1）『日本の庭園：造景の技とこころ』進士五十八、（21ページ）、中央新書、２０１０年

（2）『日本の庭園：造景の技とこころ』進士五十八、（「i」ページ）、中央新書、２０１０年

内山貞文（うちやま・さだふみ）

１９５５年福岡県生まれ。明治後期から造園業を営む家に生まれ、幼少の頃より職人の手ほどきを受ける。タンザニア、イエメンでの開発協力を経て１９８８年に渡米し、イリノイ大学ランドスケープアーキテクト学士号および修士号を取得。日米両国での造園経験を生かし、私邸から公的プロジェクトまで幅広い分野を手掛ける。

書を見る少女

平成27年度

支部活動報告

愛知県支部

愛知県支部 第６回 実践！石積み講座（基礎編／中級編）

①平成27年3月7日～8日
②平成27年4月18日～19日

「実践！」により技術を習得する

石渡　祐輔

石積みに対して私は以前から、どのような工程で積まれているのか。その構造はどうなっているのか。石の配置バランス・組み合わせの美しさはどこから来るものか。などの疑問を実践により、解決できればという思いがあり、今回の講座に参加させて頂きました。

２日間の講座では座学から始まり、石道具の扱い方・石の割り方・根石の並べ方などの実演講義、そして石積みの実践となります。座学講座のテキストでは、「表現するための技術を習得する。技術がなければ思い描くようなイメージを形にできません。表現のための技術です。」とあり、表現のために座学で思い描いた石積みの姿をスケッチします。そのスケッチを基に、実践では石の形をイメージしながら石積みを行いますが、思い描いた通りにはいきません。数ある石の中から思い描いた石を探すことからはじまるのですが、例えば20センチ程の5角形の根石であれば、1辺が10センチであるか、天端は内方向へ下がり勾配か、又その形は石を乗せる事ができるか、この側面の形で次の石が並ぶか、加工作業は少なくて済むか、など考えながら選んでいくのですが、天端に近づくほど選択肢は限られてくるので使いやすそうな角石・天端石は残しておく。などの制約があるから大変です。考えれば考えるほどイメージした石を思うように選ぶことができず、講師の方に状況を説明して、石を選んでもらうことになります。また、選んでもらった石を加工する際には、実演講義を思い出しながらの石割り作業になります。実演では講師の方が石頭・ノミを使い、一定のリズムでテンポ良く石を割っており、そのやり方に従い、石割りを行うのですが同じように割れません。しかし2日目の午後にはリズムやテンポは講師の方のようにはできませんが自分が意図したように割ることができる時もあり、何となくコツのようなものが判りつつある状態になりました。その事から講座のテーマに「実践！」とあるように、実際に道具を扱い、石を割ることが技術を習得する上で何より必要だと思いました。

まず座学から始まる

苦労して積んだ石積みの前で

講座を終えた今では、会社までの通勤や会社から現場に向かう途中に目にする公園や個人邸などの石積みに対する見方・考え方が変わりました。目に映るものだけでなく、作り手の考えを見ようとしていることです。なぜこのような配石にしたのか。この石がこの位置にあるのはなぜだろう。この部分は苦労したのではないだろうか。など、気になるようになりました。講座での経験を踏まえ、実際にその石積みに係わっている意識を持つよう心掛けています。この先の目標は私ならこうしていたとか、このようにしたら、さらに良いのではと考えられるようになりたいと思います。

（会員師弟　東京　高橋植木勤務）

「石の顔・石の心」を見極めることの大切さ

伊藤　一人

4月18～19日、愛知県支部主催でおしゃ楽常滑資料センターにて開催された石積み講習会に参加しました。今回小端積みと野面積みの2通りの実践研修があり、私は野面積みにチャレンジしたのですが1日目受付開始後、石積みを始める前の座学で取組む寸法を想定し、仕上がりまでのイメージをテキストを参考にしながら、角の根石から順に次はこんな形の石、長い石や短い石、形やバランスよく描いているとつい谷をつくる積み方で

描いてしまい苦労しました。そして石道具の基本的な扱いから、実際に石を割る上での注意、そして差し石の作法を学び「石の顔・石の心」を見極める事が非常に重要で石がどちらへ転びたいかを理解し根石がいかに大切かと勉強になりました。初日の夜には懇親会があり、全国から集まった仲間たちと交流を持てるのもこの講習会の魅力です。親切に技術を教えて下さった講師の皆様、色々サポートして下さった、おしゃ楽スタッフの皆様、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。この講座での経験を今後の仕事に活かせるように努力して行きたいと思います。次回も是非参加したいと思っています。

（会員師弟　新潟　英香園勤務）

鈴木富幸講師（左端）と参加した仲間たち

中瀬 操さんの探究心を受け継ごう

龍居 竹之介

長いこと日本庭園協会の運営に努力して下さった、中瀬操さんが亡くなってしまった。

平成27年3月30日早朝のこと、満95歳を明日に迎えるという日であった。お元気なご様子しか頭にない当方としては奥様からお知らせを頂いても、すぐピンとはこなかったが、次第に現実感が増してくると、やりきれなさと様々な思い出が錯綜して、身体から力が抜けて行った。実際、ご一緒に本協会の運営に当たってくる中で、一番お世話になったのが中瀬さんだったからだ。

協会の技術指導の中心といえば、飯田十基、斉藤勝雄、岩城亘太郎、柴田基之介、磯田準一郎、小形研三さんたち明治生まれの大家の名が欠かせないが、実際の会の運営や若者への技術の指導の先頭に立たれたのは、大正後半生まれの中瀬さんであった。

「庭」別冊 42　日本の庭園作家 1985-3 月　より

しかしそれは中瀬さんの庭への深い関心と熱い探究心が、諸大家から認められた結果でもあった。かくて多くの大先輩の意を帯しつつ、技術部会をリードされ続けた。中でも青年部会の創設を発案されながら、多忙で面倒を見きれなかった小形さんに代わって、牽引された功績は大きかった。こうして伝統庭園技塾の活動にも尽くされたが、その間、ご自身の研究そのものも休みなく行われた。疑問に思えば大先輩はもちろん若い人たちにもすぐ質問の矢を浴びせられたが、これはなかなか出来ないことだと、いつも脇から感銘を受けたことだった。

その一方で、画家志望の夢も持たれていたというだけに、その作品は決して古典の形にばかり囚われてはいない。あくまでも現代人の暮らしと心を庭の創造が、目標だった。国内外を通じての活動を拝見したとき、中瀬さんの原動力は〈あくことなき探究心〉にあったと、私には思えてならない。そしてこれこそ、中瀬さんが後輩たちに贈られた未来永劫に続く教えだろう。長いことありがとうございました。そしてこれからも若者たちを、日本庭園協会をお見守りください。そしてゆっくり小形さんと思うままの庭談義もなさってください。

さようなら。

（名誉会長）

「庭」臨時増刊　日本の庭園美
1996-10 月　より

会費納入のお願い

日ごろより、当協会の活動・運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。当協会は補助金や交付金などは一切受けておらず、運営は会員の拠出する会費のみでまかなわれております。今年度も皆さまの速やかな会費納入をお願いいたします。

■ 年会費：正会員　13,000 円／1年
維持会員 20,000 円／1口
学生会員　7,000 円／1年
（年度は 1月 1 日～12 月 31 日が区切りです）

■ 振込先：郵便為替口座
00110-5-76081

支部だより ㉑

新潟県支部

伊藤 春男

新潟支部は全国一活動している支部と自負しています。

平成2～4年、本部主催の伝統庭園技塾を本県・新発田で開催させて頂いて以来、支部の主催で県内各地において伝統庭園技塾を毎年開催して参りました。また、昨年末BS・TBSで、荒廃していた銀閣寺の庭を発掘した庭師として紹介された郷土の先人「田中泰阿弥」の研究会を平成6年に発足させ、全国各地にある庭の実測調査を行い、今迄に図録三巻を発刊しております。

春季県内研修会で語り合う支部会員

他に県内外研修会を行い、県外では昨年、鳥取県に田中泰阿弥の足跡を訪ねております。

支部としての悩みは、高い会費を戴きながら行事に参加してもらえない方々をどうしたら参加して頂けるかです。参加し易い様に、昨年は県内研修を県内各地の若手が造園した庭を中心に、日帰りで年3回開催するなど工夫しましたが多勢参加とはなりませんでした。

田中泰阿弥の手記等と照らし合わせ見分けする様子

最近思う事は、「庭」とは何かを考え語り合う機会が、私自身を含め少なくなっている事です。伝統庭園技塾から派生し、河西力氏が「特別庭園研究会」石室プロジェクトを立ち上げ、熱海で3年間毎月第4土・日曜日に集まり、昼間は石室を築き、夜は「庭」について討論する事を続けていました。

「庭」とは技術で造るのではなく、造る事に至る精神の置き所にあると多く語り合ったと思います。石室完成後は研究会を新潟に移し、里山プロジェクトを立ち上げました。

棚田で米を作りながら、「晴れの日」に作物を捧げ祭る事から、石を立てて庭を造る事に至ったと思い、米を食べる事により生きる事の根源から庭へ繋がったと考え、10年位続けました。

平成25年からの宮城県での伝統庭園技塾は、全国の同世代の人達と「庭」を語り合うチャンスです。30代・40代の青年庭師は是非参加し、新しい時代を築く庭師として多く誕生する事を望みます。

（評議員　新潟県支部長）

世代をこえて意見交換をする

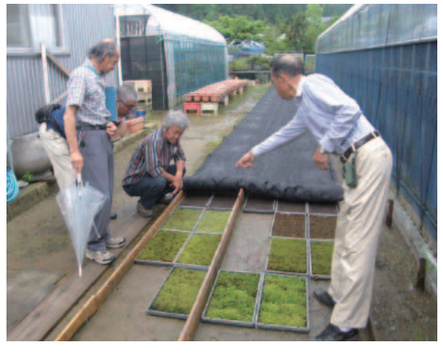

夏季県内研修会ではコケの生産現場を訪ねた

鳥取の尾崎氏庭園ではご当主から掛軸の説明を聞く

編集委員コラム

木になる葉なし 1

柴田 正文

今年は太平洋戦争が終結して70年という節目の年で、戦争にまつわる様々なことが話題となっている。戦争にまつわることで昨年来、気にかかることがある。本協会とも縁の深い米国ポートランド日本庭園の学芸員である内山貞文氏が来日した折に聞いたことだが、日米戦争における日系アメリカ人の強制収容所で、収容された人々によって日本庭園が造られていたという事実だ。財産を処分し最低限必要な身の回りの物だけの所持しか許されず、過酷な労働を強いられる極限の状態で日本庭園を造るなんて私には考えられないことだった。人が庭を造ることの意味がそこにあるような気がして色々調べてみた。米国ラトガーズ大学の五島聖子氏が2010年に日本庭園学会誌で発表した論文「アメリカ合衆国マンザナールの日本人強制収容所に造られた日本庭園」によると、1941年12月の真珠湾攻撃を機に、1942年2月ルーズベルト大統領が法案9066号を認可し、約12万人の日系人が10カ所の強制収容所に収容された。その10カ所すべてに日本庭園は造成されていた。特に多くのカリフォルニア州の日系人は造園業を営んでいたこともあり、マンザナールの収容所では1942年3月から入所が始まり、4月に畑が開墾され灌漑用運河が人力で切り開かれると散水が可能となり、砂防のためのランドスケープ計画が立てられ植樹や芝張りが推奨された。1942年夏までには住居バラックの周囲の庭工事はほとんど完成し、1943年になるとより本格的な日本庭園を造成することが許可された。なぜ日系人は収容所で日本庭園を造ったのか。日本人であること自体が罪とされ、隔離された状況の中で、なぜ日本庭園であったのか。当時23歳であったオガミ・アーサー氏の回想に「庭は我々がここにいる証と思います。苦しい思いを一掃するために、何かせずにはいられなかったのです。庭は、平和と自由への願いの象徴でした」と語っている。アメリカ人の反日感情が最高潮に達した結果の強制収容所だったが、それを管理するアメリカ人たちは、日本庭園によって収容所が美化されることに一種のプライドを感じていたようである。マンザナールを撮影した写真家のアンセール・アダムズも「遥かに霊峰をのぞむ砂漠の美しさが、マンザナールの人々によって引き立てられた…砂漠の不毛の土地に、畑と庭園が生まれた」と語っている。1985年に国定史跡となり現在も発掘調査が進められているが、復元作業には困難な問題も多いという。この論文の筆者、五島聖子氏はこう結んでいる。「なぜ、アメリカ人が日本人に拳銃を向けながら、収容所に造成された日本庭園に対して誇りを感じたのか。それが解明されたとき、アメリカにおける日本庭園の一つのあり方が明らかになると考えられる。」

…解明できるであろうか。庭づくりに関わる私達にとって原点ともいうべき問題であるし、答えもただ一つというわけでもないだろうが、常に心に留めておかなくてはならないことだと思う。

マンザナールストリートの春　1943年

メリット公園と呼ばれていた場所にある大規模な日本庭園

病院前の日本庭園の流れで遊ぶ子ども